

# 代表質問から

※ここに掲げている質問は、代表質問の一部を抜粋したものです。 ※( )は選挙区を記載

自民党県議団

井上 正文



(宗像市)

以上感染が拡大しないよう予防措置を徹底する。  
**Q** 保健環境研究所の建て替えに向けたスケジュールと、医学と獣医学が共同して取り組みを行う拠点である「アジア防疫センター(仮称)」の誘致について問う。

**A** 保健環境研究所の建て替えについては、年度内に関係部局で構成する庁内検討チームを設置し、必要な機能や施設、設備などについて検討を進め、来年度中には基本計画を策定したいと考えている。

**Q** 「仮称」の九州への早期設置について、九州地方知事会から国に提言をしたほかに、政府への予算要望などで九州に早期に整備していただくよう発言した。今後、医療機関などとの連携体制の構築や調査などに取り組んでいく必要がある。

**Q** 新県立美術館の目指す姿と、今後のスケジュールについて。  
**A** 県は有識者で構成する基本計画策定委員会に目指す姿とコンセプトとして、「芸術の可能性をチャレンジする美術館」「福岡県・九州の文化芸術の発展に貢献する美術館」「県民が育て、県民の誇りとなる美術館」「大濠公園と一体となった美術館」の四つの柱を示し、おおむね了解を得た。令和3年の秋頃までに基本計画をまとめ、遅くとも令和11年の大濠公園開園100周年までに開館させたい。

**Q** 高齢者施設等で働く職員に対する定期的なPCR検査の具体的な内容を問う。  
**A** 高齢者施設や障がい者施設の入所者は特に重症化リスクが高いことを踏まえ、入所施設で入所者と接する可能性のある職員を幅広く対象として、一斉・定期的にPCR検査を行う。今後、速やかに準備を進め年内に事業を開始する。検査の頻度については、来年3月までの間に、1人あたり3回を上限に実施する予定だ。

民主系政界議団

佐々木 允



(田川市)

日照時間、風速など適地に開する情報を提供する「再生可能エネルギー導入支援システム」の運用や、市町村および民間事業者への導入支援などに取り組んできた。新たに洋上風力発電の導入を図るなど、引き続き供給面の強化に取り組んでいく。県有施設の再生可能エネルギー100%化について問う。

**Q** 県有施設における使用電力の再生可能エネルギー100%化及び企業や自治体等の団体が使用電力を100%再生可能エネルギーに転換する意思と行動を示す枠組み「再生可能宣言 RE Action」へのアンバサダーとしての参画について問う。

**A** 自らの施設の使用電力を100%再生可能エネルギーで賄うことや、「RE Action」への参画を企業等に呼びかける取り組みは、再生可能エネルギーの需要を喚起することで普及を図ろうとするものだ。県はこれまで供給側に着目し、

濃厚接触者に限らず、感染している疑うに足る正当な理由がある者も行政検査を行うこととしている。高齢者施設等の従事者を対象としたPCR検査については、高齢者施設や障がい者施設の入所者は、特に重症化リスクが高いことを踏まえ、入所施設で入所者と接する可能性のある職員を幅広く対象とし、一斉・定期的に実施することとしている。新規入所者は対象ではないが、クラスターが複数発生しているような地域では施設内の感染拡大を防止するため、必要に応じて行政検査の対象とする。

公明党

大塚 勝利



(福岡市東区)

**Q** 北九州市で行う地域の再生可能エネルギーを活用した実証事業について。  
**A** 県は北九州市と連携し、環境省事業を利用して、再生可能エネルギー設備が集積する響灘地区で、再生可能エネルギー由来のCO<sub>2</sub>フリー水素の地域サプライチェーン構築に向けた実証事業に着手した。実証では①太陽光発電、風力発電、ごみ発電といった複数の再生可能エネルギーを制御する国内初のエネルギーマネジメントシステムの導入により、余剰電力から効率的に水素を製造②市内のみならず県内各地に運び、多様な用途で利用することとしている。

**Q** 不妊治療や不育症治療にかかる幅広い支援を問う。  
**A** 不妊や不育症の方々は、不安や流産、死産による喪失感を抱えておられ、精神的ケアが必要となる。このような相談者に適切に対応できるように、相談に当たる職員や医療従事者等の研修会のテーマに心のケアを追加することとしている。働きながら治療を受ける方も増加していることから、企業・事業所の方々が集まる場所を活用し、治療内容や職場における配慮のポイントについて説明するなど周知啓発を行っていく。併せて県のホームページに、不妊に加え不育症のページを追加するなど、県民の理解促進を図っていく。

**Q** 新型コロナウイルス感染症によるクラスター防止のための取り組みと、高齢者施設等の従事者へのPCR検査について。  
**A** 県では店舗や施設等で感染者が発生した場合、濃厚接触者に限らず、感染している疑うに足る正当な理由がある者も行政検査を行うこととしている。高齢者施設等の従事者を対象としたPCR検査については、高齢者施設や障がい者施設の入所者は、特に重症化リスクが高いことを踏まえ、入所施設で入所者と接する可能性のある職員を幅広く対象とし、一斉・定期的に実施することとしている。新規入所者は対象ではないが、クラスターが複数発生しているような地域では施設内の感染拡大を防止するため、必要に応じて行政検査の対象とする。

緑友会

安部 弘彦



(遠賀郡)

**Q** コロナ禍の中、どのように来年度の予算編成をするのか。  
**A** 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う県税の大幅減収は、来年度にも及ぶと見込まれる。通常債の残高も豪雨災害復旧・復興対策、減収補てん債の発行により増加傾向にあり、大変厳しい財政状況だ。今は県民の命と健康を守るための感染症対策と社会経済活動のレベルを上げるための取り組み、そして災害からの復旧・復興が急務であり、これらにしっかりと取り組むことで経済の立て直し、活性化を図り、税源の涵養につなげていきたい。来年度の当初予算編成は、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じつつ、地域経済の回復に全力で取り組むとともに、豪雨災害からの復旧・復興を着実に進める。併せて財政改革プランに沿って歳入・歳出面からの不測の改革を続け、限られた財源を重点的に配分していきたい。

**Q** 行政改革担当大臣が行革のシンボルとしている「脱ハンコ」について。  
**A** 押印の見直しについて、県では「国の法令等で規定されているもの」を除き、原則として押印の義務付けを廃止することとしている。現時点で押印を義務付けている手続きが約6000件あり、このうち5000件について義務付けを廃止できる見込み。「国の法令等で規定されているもの」については、国が順次見直しを進めており、今後廃止件数の増加が見込まれる。県の条例・規則の改正を要しないものは年内に、改正を要するものは年度内に見直しができるよう取り組んでいく。

**Q** 県産農林水産物の輸出拡大について問う。  
**A** 県はこれまで、①海外の量販店等での販売促進フェアの開催、②商談会への出席、バイヤーの産地への招へい、③輸出先国の残留農薬基準などに対応した生産を行うための現地実証や生産指導等に取り組んできた。また、新たに輸出が解禁される品目の取り組みを強化し、米国向け「みかん」「柿」や、ベトナム向け「梨」を他県に先駆け輸出した。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、渡航して行うプロモーションや対面式の商談が実施困難な状況。このため輸出先国の状況に応じ、県海外事務所や現地輸入業者と連携してフェアを開催するとともに、ウェブを活用した商談なども取り入れており、今後とも一層の輸出拡大を図っていく。